

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年9月10日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自平成25年5月1日 至平成25年7月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	A R T N E R C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期累計期間	第52期 第2四半期累計期間	第51期
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年7月31日	自平成25年2月1日 至平成25年7月31日	自平成24年2月1日 至平成25年1月31日
売上高(千円)	2,057,176	1,912,626	4,020,254
経常利益(千円)	243,739	86,178	291,978
四半期(当期)純利益(千円)	266,636	55,944	286,460
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数(株)	2,656,980	2,656,980	2,656,980
純資産額(千円)	975,194	958,523	968,600
総資産額(千円)	1,570,930	1,451,052	1,547,699
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	100.60	21.06	107.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	100.49	-	107.90
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	35.00
自己資本比率(%)	62.1	66.1	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	172,157	3,287	339,530
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,446	10,195	3,064
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	98,752	140,419	199,922
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	789,948	717,128	850,639

回次	第51期 第2四半期会計期間	第52期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年5月1日 至平成24年7月31日	自平成25年5月1日 至平成25年7月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	69.06	15.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第52期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第51期の1株当たり配当額には、設立50周年及び上場5周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、円安傾向による輸出環境の改善や政府の経済対策の効果により、持ち直しております。先行きについては、景気回復へ向かうことが期待されますが、海外経済の不確実性による下振れリスクが存在するとともに、家電業界における事業構造改革が及ぼす影響が懸念されることから、注視する必要があります。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、高いスキルを有する技術者の高付加価値な業務への配属が進捗したことにより、技術者単価は前年同期を上回りました。一方で、技術者の質の底上げを図るため、新採用基準を導入し、平成25年4月入社の学卒技術者の絞り込みを実施したことから、稼働人員は前年同期を下回りました。また、請負事業においては、技術者を派遣事業へ戦略的にシフトしたことに伴い、受注高が減少いたしました。なお、営業担当者の再配置を実施することにより、既存顧客からのニーズの変化にフレキシブルに対応できる体制を整えるとともに、新規顧客の開拓を強化しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,912,626千円（前年同期比7.0%減）となりました。利益面においては、キャリア採用における積極的な投資、新事業モデル制度への移行に伴うハイパーアルトナー事業本部の成果報酬型の賃金体系への変更、エンジニア事業本部の寮制度変更の影響により、費用増となりました。これらの結果、営業利益は84,413千円（前年同期比65.1%減）、経常利益は86,178千円（前年同期比64.6%減）、四半期純利益は55,944千円（前年同期比79.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ133,511千円減少し、717,128千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、3,287千円（前年同期は172,157千円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益86,178千円、預り金の増加額29,173千円があったものの、法人税等の支払額64,470千円、売上債権の増加額59,535千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、10,195千円（前年同期比7,748千円増）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入12,484千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、140,419千円（前年同期比41,667千円増）となりました。これは、長期借入金の返済による支出74,946千円、配当金の支払額65,473千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,656,980	2,656,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,656,980	2,656,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日	-	2,656,980	-	238,284	-	168,323

(6) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社関口興業社	兵庫県尼崎市長洲東通3丁目1-13	1,235,000	46.48
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	393,212	14.79
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	120,000	4.51
張替 朋則	茨城県つくば市	66,560	2.50
奥坂 一也	大阪府岸和田市	55,420	2.08
アルトナー役員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	50,200	1.88
横田 成昭	大阪府枚方市	30,000	1.12
井上 孝昭	川崎市宮前区	26,400	0.99
江上 洋二	千葉県市川市	25,388	0.95
上野 修	東京都練馬区	20,000	0.75
計	-	2,022,180	76.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,655,500	26,555	-
単元未満株式	普通株式 1,180	-	-
発行済株式総数	2,656,980	-	-
総株主の議決権	-	26,555	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	850,639	717,128
受取手形及び売掛金	400,143	459,679
仕掛品	2,105	1,072
原材料及び貯蔵品	3,832	2,494
その他	79,185	72,086
貸倒引当金	2,400	2,700
流動資産合計	1,333,506	1,249,761
固定資産		
有形固定資産	93,414	90,899
無形固定資産	16,393	14,901
投資その他の資産		
敷金及び保証金	75,588	63,530
その他	28,797	31,959
投資その他の資産合計	104,385	95,489
固定資産合計	214,192	201,290
資産合計	1,547,699	1,451,052
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	141,602	117,082
未払法人税等	72,372	35,505
賞与引当金	73,295	68,957
その他	147,824	168,835
流動負債合計	435,094	390,380
固定負債		
長期借入金	70,485	20,059
退職給付引当金	70,433	79,003
その他	3,086	3,086
固定負債合計	144,004	102,148
負債合計	579,098	492,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	561,846	551,376
自己株式	220	220
株主資本合計	968,234	957,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	366	760
評価・換算差額等合計	366	760
純資産合計	968,600	958,523
負債純資産合計	1,547,699	1,451,052

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
売上高	2,057,176	1,912,626
売上原価	1,350,419	1,294,336
売上総利益	706,756	618,290
販売費及び一般管理費	464,980	533,876
営業利益	241,775	84,413
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	59	72
受取手数料	294	268
研修教材料	1,144	448
保険配当金	2,560	3,195
その他	1,630	887
営業外収益合計	5,697	4,881
営業外費用		
支払利息	2,539	1,390
解約違約金	236	691
その他	959	1,034
営業外費用合計	3,734	3,116
経常利益	243,739	86,178
税引前四半期純利益	243,739	86,178
法人税、住民税及び事業税	24,150	28,553
法人税等調整額	47,047	1,680
法人税等合計	22,897	30,233
四半期純利益	266,636	55,944

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	243,739	86,178
減価償却費	5,787	4,286
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	300
賞与引当金の増減額(は減少)	19,878	4,338
退職給付引当金の増減額(は減少)	439	8,569
受取利息及び受取配当金	67	80
支払利息	2,539	1,390
未収入金の増減額(は増加)	10,170	1,926
売上債権の増減額(は増加)	120,248	59,535
たな卸資産の増減額(は増加)	424	2,370
未払消費税等の増減額(は減少)	2,341	13,002
未払金の増減額(は減少)	25,993	151
その他	31,086	38,385
小計	177,843	62,444
利息及び配当金の受取額	67	80
利息の支払額	2,497	1,342
法人税等の支払額	3,257	64,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,157	3,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	330	1,087
無形固定資産の取得による支出	590	763
敷金及び保証金の差入による支出	3,285	426
敷金及び保証金の回収による収入	6,665	12,484
その他	12	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,446	10,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	74,946	74,946
ストックオプションの行使による収入	2,315	-
配当金の支払額	26,122	65,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,752	140,419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,851	133,511
現金及び現金同等物の期首残高	714,096	850,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	789,948	717,128

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
役員報酬	42,687千円	45,072千円
給料及び手当	163,903千円	210,864千円
法定福利費	28,848千円	37,361千円
旅費交通費	53,675千円	56,535千円
賃借料	57,087千円	55,016千円
賞与引当金繰入額	7,575千円	13,503千円
退職給付費用	3,072千円	4,513千円
減価償却費	5,787千円	4,286千円
貸倒引当金繰入額	200千円	300千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
現金及び預金勘定	789,948千円	717,128千円
現金及び現金同等物	789,948千円	717,128千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	26,456	10.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	26,566	10.00	平成24年7月31日	平成24年10月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	66,415	25.00	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月6日 取締役会	普通株式	26,566	10.00	平成25年7月31日	平成25年10月7日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	100円60銭	21円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	266,636	55,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	266,636	55,944
普通株式の期中平均株式数(株)	2,650,584	2,656,617
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	100円49銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,658	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年9月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....26,566千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年10月7日

(注) 平成25年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月9日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 愁星	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑 孝英	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。